サークル不動産株式会社
SDGs宣言

宣言日　2026年10月27日
宣言者　代表取締役　村田　佳子

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・人権尊重・差別の禁止の方針策定
・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
・社員の健康維持に関する取り組みの充実



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
・在宅勤務やリモートワークの促進
・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
・管理物件への太陽光発電設備設置の提案



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・コンプライアンス体制の整備
・コンプライアンスに関する研修等の実施
・個人情報保護に関する社内規程の整備
・情報漏洩リスクに対する対策の強化



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・法令遵守に関する社内規程の整備
・経営体制・組織体制の明文化
・CSR方針の制定
・リスクマネジメント方針の制定



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
足利銀行